

身体的虐待を疑う

以下の項目は、身体的虐待を疑う必要がある問題・状況をあげたものです。受診した患者さんに、こうした問題・状況が見られた場合、子ども虐待を鑑別する必要があります。先生がご判断されても、どこか気になる点が消えない(虐待を完全に否定できない)場合、裏面の対応を行ってください。

P. 身体問題

1. 先ず、虐待を考えなければいけない身体問題

以下の状態が同時期に複数存在、あるいは、反復して出現

外傷(痕)、火傷(痕)、骨折、誤飲、その他の事故(溺水など)

輪郭がくつきりしている、パターン化している、小円形の外傷痕・火傷痕

多数の虫歯、口腔内熱傷、乳児の骨折、硬膜下血腫(交通事故や第三者が目撃した転落以外)、保護者が述べる受傷理由で説明できない外傷・火傷・骨折・事故

2. 虐待も可能性として考えなければいけない身体問題

不潔な皮膚状況、体重増加不良、低身長、受診時に死亡状態(CPAOA)(「乳幼児突然死症候群」様の状況も含む)

B. 行動面の問題

身体的虐待を受けている子どもは、心にも傷を受け、さまざまな行動・精神面の問題を併せ持つことが少なくありません。上記のような身体状況に、以下のような行動面の問題が見られた場合には、虐待の可能性がかなり高くなります。

1. 先ず、虐待を考えなければいけない行動問題

幼児

著しい過食・異食、過剰で無差別な対人接近(誰にでも馴れ馴れしく身体接触してくる)、加減のない荒っぽい・乱暴な言動(対象が一定しない—誰彼かまわず)

小学生

単独での非行の反復(盗みと嘘、万引、放火など)、動植物への残虐な行為、加減しない攻撃的なことば・暴力

中学生・高校生

家出・徘徊の反復

2. 虐待も可能性として考えなければいけない行動問題

幼児

保護者からの隔離に平気、過剰な警戒心

小学生

集団行動からの逸脱、反抗的言動

中学生・高校生

怠学、暴力行為、性的逸脱行為

身体的虐待を疑ったときの対応

受診した子どもは、被虐待児に言われている身体特徴に当てはまる場所がありますか？

ある よく分からない ない → 普通の診療範囲で対応します



あてはまる項目に「P-1」に含まれる項目が入っていますか？

入っている よく分からない 入っていない



子ども虐待を
否定できません。
初期対応を行います。



あてはまる項目に、「B-1」に含まれる項目が入っていますか？

入っている よく分からない 入っていない



子ども虐待を
否定できません。
初期対応を行います。



あてはまる項目に、「P-2」・「B-2」両方の項目が入っていますか？

入っている よく分からない 入っていない



子ども虐待を
否定できません。
初期対応を行います。



この子どもの問題が外傷・火傷・骨折・事故の場合、保護者が述べる理由に対して、先生は十分納得されますか？

十分は納得できない よく分からない 十分納得できる



子ども虐待を
否定できません。
保健師へ連絡します。



先生は、この子どもや親子について、**何となく気になる感じ**がありますか？

ある・よく分からない ない



子ども虐待を否定できません。
保健師へ連絡します。



普通の診療範囲で対応しますが、
念のため、1か月後の再診で
経過観察をお勧めします。